

令和元年6月12日現在

機関番号：12701

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K17154

研究課題名（和文）ブレトンウッズ体制の崩壊とIMF

研究課題名（英文）The Collapse of the Bretton Woods system and the IMF

研究代表者

西川 輝（NISHIKAWA, Teru）

横浜国立大学・大学院国際社会科学研究院・准教授

研究者番号：30622633

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、ブレトンウッズ体制の形成から崩壊に至る時期を対象に、国際収支不均衡への対処をめぐる主要各国と国際通貨基金（IMF）との政策交渉の実態を一次史料に即して検討することで、同時代におけるIMF経済政策の変化とその特徴について解析した。

研究の結果、IMFの政策路線は、固定相場制の下で加盟国のマクロ経済調整を通し国際収支不均衡の是正を志向する方針で一貫していたこと、この点はOECD等の他の国際機関が資本自由化による不均衡のファイナンスへと調整方式を転換させていったことと比べ、同時代におけるIMF経済政策の特徴であったこと等が明らかとなった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究で明らかにした「IMFの政策路線の一貫性」という史実は、「ブレトンウッズ体制の変容に伴って対外開放路線に転じ、不安定な金融グローバル化への道を拓いた」とされるIMFの役割をめぐる通説的歴史観を修正するものであり、国際金融史分野における学術的な貢献である。加えて本研究の成果は、安定的な国際金融システムとして機能したとされるブレトンウッズ体制および体制の安定に向けてIMFが果たした役割の一端を明らかにしたものであり、2008年の世界金融危機を契機に高まっている国際金融不安の原因や国際機関の役割をめぐる社会的関心に対し、歴史的な参照事例を提供する意義を有している。

研究成果の概要（英文）：In this research, I examined the evolution and the character of the IMF adjustment policy in the Bretton Woods era. Especially, I thoroughly reviewed the consultations which were held between the IMF and its member countries by examining the archival records of the IMF.

The outcomes of this research are as follows. Firstly, I showed that the IMF consistently pursued correction of the balance of payments disequilibrium (rebalance) by macroeconomic adjustment of its member countries under fixed exchange regime. Secondly, it would be pointed out that the principle of “rebalance” was a character of the IMF adjustment policy in comparison with that of the OECD which promoted “finance” of current account imbalances by capital liberalization.

研究分野：経済史

キーワード：ブレトンウッズ体制 国際通貨基金 国際収支調整 資本自由化

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

本研究が主題とした国際通貨基金 (IMF) の歴史的役割に関しては、研究開始当初、専ら国際金融論や国際政治経済学といった理論分野において歴史像が形成されており、ブレトンウッズ体制の崩壊を契機とする「IMF の変貌」が通説的なイメージとして定着していた。すなわち「ブレトンウッズ体制下の IMF は、ケインズ主義に基づき完全雇用を称揚するとともに短資移動を均衡破壊的なものとみなし資本規制の意義を重視していた。ところが、ブレトンウッズ体制が崩壊に向かい主要国でケインズ主義への批判が強まると IMF は市場主義者へと変貌した。マクロ経済への政府の介入を否定するとともに、積極的な資本自由化が望ましいとの立場に転換し金融グローバル化の潮流を主導するようになった」との見方である (McKinnon, Ronald, *The rules of the game: international money and exchange rates*, MIT Press, 1996. Strange, Susan, *Casino capitalism*, Manchester University Press, 1997)。しかしこれらの研究は、IMF が国際金融制度の特質や主流的な経済政策論の変化に対し「従属的」な存在であるとの単純化された想定から IMF の歴史的役割を類推するに止まっており、実態への接近において方法上の限界を抱えていた。

これに対し本研究の研究代表者である西川は、IMF 専務理事を筆頭とする IMF 専属エコノミストたちの役割に着目し、ブレトンウッズ体制の形成期 (主に第二次大戦後から 1950 年代まで) における IMF の役割について史料実証的に解明を進めてきた。そして IMF 史料館が所蔵する一次史料の収集と解析を通じ、既存の通説とは異なり IMF エコノミストが「能動的」に国際金融制度の設計を進めようとしていたことを明らかにした (西川輝『IMF 自由主義政策の形成 ブレトンウッズから金融グローバル化へ』名古屋大学出版会, 2014)。この成果を踏まえ、筆者は、ブレトンウッズ体制が崩壊に向かう 1960 年代から 70 年代へと分析の時期を進め、IMF の歴史像について史料実証的に再検討する必要性を認識するに至った。とりわけブレトンウッズ体制の崩壊は金融グローバル化に連なる国際金融史上の画期であり、通説的に IMF 史上の画期をなす出来事でもあった。ブレトンウッズ体制の崩壊期における IMF の役割を史料実証的に解明することは、筆者が開拓してきた IMF 史を発展させるだけでなく、冒頭で触れた「IMF の変貌」説の妥当性を再検討するという学術的意義を有すると考えられた。

### 2. 研究の目的

上記 1 で述べた学術的な背景を踏まえ、本研究では、1960 年代から 70 年代にかけてのブレトンウッズ体制の崩壊期において、国際金融システムの安定化をめぐる IMF の役割がどのように変化したか、歴史実証的に解明することを目的とした。とりわけ、通説的な「IMF の変貌」説を再検討し、戦後国際金融制度の再編過程における IMF の歴史的役割について新たな歴史像を提示することを目指した。

### 3. 研究の方法

本研究では、以下 3 つの方法的視点から設定した課題にアプローチした。

(1) IMF の能動性への着目: 上記 1 でも述べたように、既存の研究の多くは IMF を国際金融制度の特質や主流的な経済政策論の変化に「従属的」な存在であることを前提に議論を展開しており、それゆえ実証的に IMF の歴史的役割を論じてこなかった。これに対しこれまで筆者は、IMF エコノミストたちの残した一次史料に基づき、IMF 内部における能動的な政策形成の過程を明らかにすることで、主要国の意向や経済政策に従属的な IMF 像を修正してきた。そこで本研究においてもこの方法的視点を踏襲し、国際金融システムの安定化に向けた IMF の能動的な政策形成活動に着目することでその歴史的役割を再検討した。

(2) IMF の政策路線への着目: IMF の歴史的役割については、これまで IMF の政策路線の理論的特質やその変化との関連で評価されてきた。一国の経済政策の基調を捉える際には、政府のマクロ経済への介入の度合いに応じケインズ主義や市場主義 (ないし自由主義) といった概念が用いられるが、これまでの研究でも、そうした座標軸の上で IMF の政策路線の特質や変化が論じられてきた。他方、国際金融機関である IMF は、国際金融システムと各国のマクロ経済を統合的に視野に収めた政策形成を行うため、その政策路線はケインズ主義 / 市場主義という二項対立には還元しきれない独自性を有することになる。このため本研究では、IMF の政策路線の評価という従来の分析視角を踏襲しながらも、ブレトンウッズ体制期を通し一貫して IMF の政策課題であり続けた主要国間の国際収支不均衡の調整問題を軸に、IMF が国際収支不均衡の調整方式としてどのような為替政策およびマクロ政策を検討していたのかという観点から、IMF の政策路線の独自性を検証した。

(3) IMF と他の国際フォーラムとの関係性への着目: 1960 年代に入りブレトンウッズ体制が次第に動揺し始めると、OECD 第三作業部会や G10 など国際金融システムの安定をめぐる国際フォーラムが台頭し、国際金融協力体制は多極化していった。本研究では、ブレトンウッズ体制の崩壊期における IMF の歴史的役割をより立体的に把握するため、これら他の主要な国際フォーラムと IMF との間の役割の棲み分けや政策路線の異同についても比較した。

以上 (1) ~ (3) の視点からの分析は、史料を用いた歴史実証的な方法により実施した。具体的には、IMF 史料館が公開している IMF と主要国との間でなされた政策交渉 (IMF コンサルテーション) 関連史料、年次報告書などの IMF の定期刊行物、OECD 史料館で収集した OECD 第三作業部会の議事録史料、BIS 史料館で収集した G10 会議関連史料を活用した。なお、OECD の一次史料

についてはすでにこれまでの研究過程で収集済みだったので、本研究期間においては IMF 関連史料の収集と BIS 史料館での調査を追加的に行った。

#### 4. 研究成果

本研究では上述の方法的視点を踏まえて以下の成果を得た。

(1) IMF の政策路線の独自性：本研究では、ブレトンウッズ体制の形成から動揺・崩壊に至る過程で、国際収支不均衡の調整をめぐる IMF の政策路線がどのように変化したのか検証することで、その歴史的役割を再検討した。検証にあたっては、IMF が加盟国との間で実施した政策交渉（IMF コンサルテーション）関連史料を中心に解析したが、その結果、IMF の経済政策は、ブレトンウッズ体制期を通し一貫して、固定相場制の下でマクロ経済調整による国際収支不均衡の是正（不均衡の縮小）を重視する路線だったことが明らかになった。すなわち、ドル不足（主要各国の対米経常収支赤字）が残存していた 1960 年代初頭までは、多くの主要国が為替管理によって経常収支不均衡の調整を回避していたが、IMF はマクロ経済調整（緊縮のマクロ政策の採用）によって不均衡を是正し為替管理を廃止するようイギリスなどの主要な対米赤字国に要求していた。これに対し 1960 年代以降、主要国でドル不足が解消し、むしろアメリカが他の主要国に対し国際収支赤字を計上するようになると、IMF は対米コンサルテーションのなかで、アメリカ政府に対し緊縮のマクロ政策や所得政策を通じた賃金抑制といったマクロ経済調整によって赤字の拡大を是正するよう要求した。そしてとりわけ 1960 年代末以降、アメリカがユーロ市場借入等を通じた経常収支赤字のファイナンスに依存するようになると、そうした不安定な民間資本移動への依存に警鐘を鳴らしたほか、変動相場制への移行による不均衡の調整に対しても消極的な見解を示した。

他方、ブレトンウッズ体制の崩壊期にあつて、OECD 第三作業部会では、欧州資本市場の育成や資本移動の自由化を進めることで主要国間の経常収支不均衡をファイナンスする方針が次第に許容されていった。また G10 は、アメリカ経常収支赤字の是正の必要性を認めつつも、1960 年代を通し、その前提条件としての米ドルに代わる新準備資産の創設に向けた議論に終始しており、一国レベルのマクロ経済調整論が前面に出てくるのは 1970 年代以降のことだった。このように、他の主要な国際フォーラムの政策路線と比較した際、「マクロ経済調整による国際収支不均衡の是正」を重視する方針は、IMF の政策路線の独自性をなしていたといえる。

(2) 通説的な「IMF の変貌」説の再検討：これまでの研究では、「ブレトンウッズ体制の形成期にケインズ主義的であった IMF が、体制の崩壊が進むなかで市場主義者へと変貌し、次第に金融グローバル化を主導するようになった」と論じてきた。しかし上述のとおり、一次史料に基づく歴史具体的な検討の結果、IMF の政策路線は変動相場制の採用や民間資本移動の自由化といった市場主義的な政策に対し一貫して保守的な路線であったことが明らかとなった。「IMF の変貌」という通説的な史観は、ブレトンウッズ体制崩壊と金融グローバル化の進行という事態の推移と IMF が実際に果たした歴史的役割を同一視するなかで形成されたものであると思われるが、本研究の成果はこうした見方を修正するものである。

(3) ブレトンウッズ体制の再検討：上記(1)(2)の成果は、IMF のみならずブレトンウッズ体制そのものに対する通説的な評価に再検討の余地があることを示唆している。とりわけ 2008 年の世界金融危機を契機に金融グローバル化への反作用が強まるなか、固定相場制と資本規制という設計の下で完全雇用（国内均衡）と国際貿易の発展拡大（対外均衡）の両立を可能とする「理想的な」仕組みであったとして、ブレトンウッズ体制の復活を望む論調が見られる（Rodrik, Dani, *The Globalization Paradox: Democracy and the Future of the World Economy*, W.W. Norton, 2011）。しかし、国際収支調整をめぐる IMF の役割を歴史実証的に検討するなかでみえてきたのは、むしろ固定相場制と資本規制という制約の下で、絶えず国際収支不均衡の調整圧力にさらされていた主要各国のマクロ政策運営の実態である。本研究の成果は、かつて「安定的」な国際金融システムとして機能したと評価されているブレトンウッズ体制の実相およびその「安定」をめぐる IMF が果たした役割の一端を明らかにしたものと位置づけることができるが、このことは、世界金融危機を契機に高まっている国際金融不安の原因や国際機関の果たすべき役割をめぐる社会的関心に対し、歴史的な参照事例を提示する意義を持つといえる。

(4) 本研究の成果が持つインパクト：以上の成果は、以下の項目 5 に記した 2 本の論文および 3 件の学会報告を通し国内外に発信しているが、IMF の歴史像および国際金融システムとしてのブレトンウッズ体制の機能について、通説的な歴史像（あるいは国際金融史の標準的なテキストで説明されている内容）を修正するインパクトを持つと思われる。

#### 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 2 件)

Nishikawa Teru, "Evolution of the IMF Economic Policy in the Bretton Woods Era," *SSRN E-Journal*, Elsevier, April, 2019 (<http://dx.doi.org/10.2139/ssrn.3378026>). 査読なし.

西川 輝「ブレトンウッズの再検討」『歴史と経済』59 巻 2 号, 政治経済学・経済史学会, 2017 年 1 月, pp.38-44. 査読なし.

〔学会発表〕(計 3 件)

西川 輝「ブレトンウッズ体制の再検討 国際収支調整を中心に」日本金融学会歴史部会,

早稲田大学，東京，日本．2018年3月24日．

西川 輝「ブレトンウッズ期における国際収支調整」政治経済学・経済史学会、欧州統合史フォーラム，東京経済大学，東京，日本．2018年3月17日．

Nishikawa Teru, “Shaping the Bretton Woods Monetary System and the IMF: 1944-61,” Presented at the Economic History Seminar, University of California, Berkeley, Berkeley, the United States. September 25, 2017.

## 6．研究組織

本研究は研究代表者が単独で実施したものであるため、研究分担者および研究協力者はいない。

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。